

Ⅲ 施策の紹介

ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進

▼ 施策の概要

- ・ 気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進します。
- ・ 河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、水田、校庭、民間施設、国有地等の機能連携を進めるなど、府省庁・官民が連携したあらゆる対策の充実を図ります。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 河川堤防や遊水地等の整備
- ・ 雨水貯留浸透・排水施設の整備
- ・ 海岸保全施設の整備
- ・ 治水ダム建設・再生
- ・ 砂防関係施設の整備
- ・ 利水ダム等の事前放流
- ・ 利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- ・ 水田の貯留機能の向上
- ・ 森林整備、治山対策
- ・ 民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・ 未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・ 高台まちづくりの推進（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
- ・ リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 など

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- ・ 要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
- ・ 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・ 地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
- ・ 学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 など

あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行

Ⅲ 施策の紹介

令和2年7月豪雨等を踏まえた対応

▼ 施策の概要

- 令和2年7月豪雨で、特に甚大な被害の発生した最上川、球磨川において、再度災害防止のための「緊急治水対策プロジェクト」に着手します。
- 本プロジェクトでは、河道掘削、遊水池、堤防整備等を実施する他、国、県、市町村等が連携し、雪対策と連携した住居の高床化への支援、まちづくりと連携した高台への居住誘導などの対策を組み合わせた対策を進めます。

①最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト

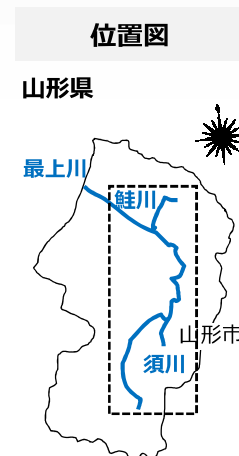
【河川】	事業内容	: 河道掘削、堤防整備、分水路整備、遊水池改良 等
	全体事業費	: 約656億円
	事業期間	: 令和2年度～令和11年度



最上川の浸水状況
おいしだまち
(山形県大石田町)



最上川の浸水状況
かほくちょう
(山形県河北町)



②球磨川水系緊急治水対策プロジェクト

【河川】	事業内容	: 河道掘削、堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水池 等
	全体事業費	: 約1,540億円
	事業期間	: 令和2年度～令和11年度

【ダム】	事業内容	: 新たな流水型ダム、市房ダム再開発
	調査・検討に	: 令和3年度から本格着手



球磨川右岸における家屋倒壊状況
くまむら
(熊本県球磨村)



球磨川堤防の破傷状況
ひとよし
(熊本県人吉市)



Ⅲ 施策の紹介

河川行政の転換と取組

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

▼ 施策の概要

- ・ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策（26対策）
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策（12対策）
- ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進（15対策）を柱として、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に53の対策を講じます。

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策

■流域治水対策（河川・砂防・海岸・下水道）

気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速化。

堤防整備



ダム建設・ダム再生



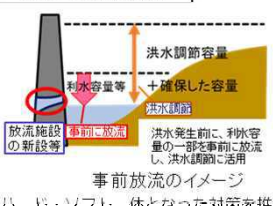
砂防関係施設整備



大規模地下貯留施設



既存ダムの治水活用



海岸保全施設整備



■下水道施設の地震対策

大規模地震の発生リスクが高まる中で、公衆衛生の強化等のため、下水道管路や下水処理場等の耐震化を実施。



処理場の耐震化（躯体補強）

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

■河川・ダム・砂防・海岸・下水道施設の老朽化・長寿命化等対策

早期に対策が必要な施設の修繕・更新を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を図る。

対策前



対策後



老朽化したポンプ設備の修繕・更新により、災害のリスクを軽減

対策前



常時流水の影響による摩耗の進行

対策後

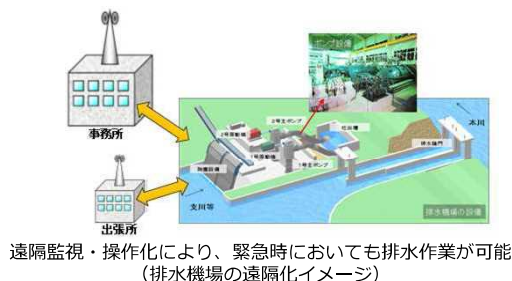


高耐久性材料を活用した改築

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

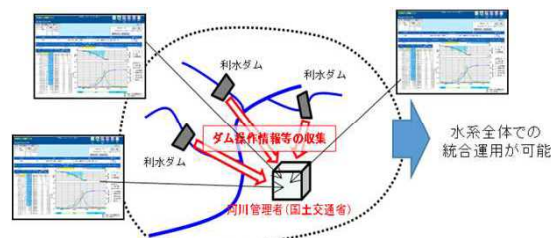
■河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策

適切な施設維持管理や施設操作の高度化のため、排水機場等の遠隔化や、3次元データ等のデジタル技術を活用した維持管理・施工の効率化・省力化を図る。



遠隔監視・操作化により、緊急時においても排水作業が可能（排水機場の遠隔化イメージ）

■河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策
住民の避難行動等を支援するため、降雨予測の精度向上を踏まえ、河川・ダムの諸量データの集約化やダムや河川等とのネットワーク化を図るとともに、水害リスク情報の充実や分かりやすい情報発信、迅速な被災状況把握等を行うためのシステム強化等を実施。



利水ダムのネットワーク化により、流出量をリアルタイムに把握

Ⅲ 施策の紹介

利水ダム等の事前放流の推進

▼ 施策の概要

- 水力発電、農業用水、水道等のために確保されている容量も活用して、河川の氾濫による被害を軽減する取組を関係省庁と連携して実施します。
- 具体的には、洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月）に基づき、河川管理者と関係利水者との間で治水協定を締結し、令和2年の出水期からダムの「事前放流」の新たな運用を開始します。
- 令和2年度においては全国の計122ダムで事前放流を実施します(うち63ダムは利水ダム)。(令和2年6月1日～)

○既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議 (令和元年11月26日設置)

(構成員)

- 議長： 内閣総理大臣補佐官(国土強靱化等)
議長代理： 内閣官房副長官補(内政)
副議長： 水管理・国土保全局長
構成員： 医薬・生活衛生局長(上水道)
農村振興局長(農業用水道)
経済産業政策局長(工業用水道)
資源エネルギー庁長官(水力発電)
気象庁長官
オブザーバ： 内閣府政策統括官(防災担当)

○既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針(抜粋) (令和元年12月12日)

台風第19号等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとし、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本的な方針として、本基本方針を定める。

本基本方針に基づき、全ての既存ダムを対象に検証しつつ、以下の施策について早急に検討を行い、国管理の一級水系について、令和2年の出水期から新たな運用を開始するとともに、都道府県管理の二級水系についても、令和2年度より一級水系の取組を都道府県に展開し、緊要性等に応じて順次実行していくこととする。

取組経緯

(令和元年)

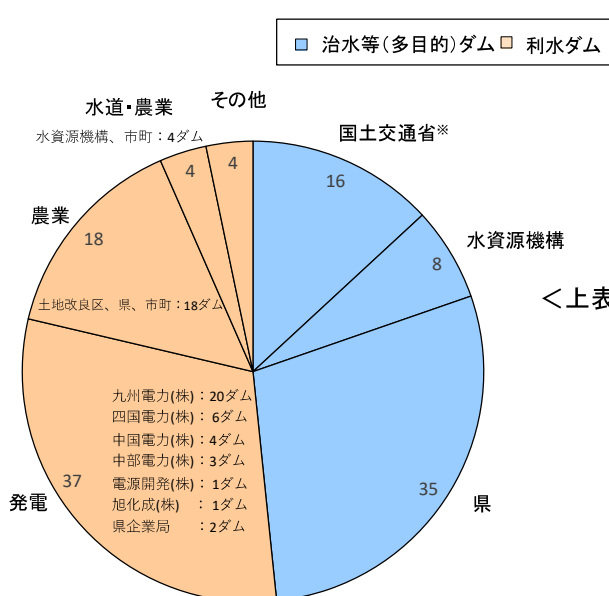
- 11月26日 政府に「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」を設置
- 12月12日 政府として既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針を策定

(令和2年)

- 4月22日 事前放流ガイドラインを策定(国土交通省)
- 5月末 ダムのある1級水系(99水系)において治水協定に合意
- 8月末 ダムのある2級水系のうち、近年に水害が生じた水系や貯水容量が大きなダムがある水系(86水系)において治水協定に合意

令和2年の出水期から新たな運用(治水協定に基づく事前放流)を開始

<令和2年度に事前放流を実施した122ダムの管理者>



<令和2年度の事前放流実施ダム数>

治水等(多目的)ダム (国土交通省*)	16 ダム
治水等(多目的)ダム (水資源機構)	8 ダム
治水等(多目的)ダム (県)	35 ダム
利水ダム	63 ダム

計: 122 ダム

<上表のうち、台風第10号の事前放流実施ダム数>

治水等(多目的)ダム (国土交通省*)	4 ダム
治水等(多目的)ダム (水資源機構)	1 ダム
治水等(多目的)ダム (県)	21 ダム
利水ダム	50 ダム

計: 76 ダム

※内閣府沖繩総合事務局含む

Ⅲ 施策の紹介

高台まちづくり（高規格堤防等）の推進

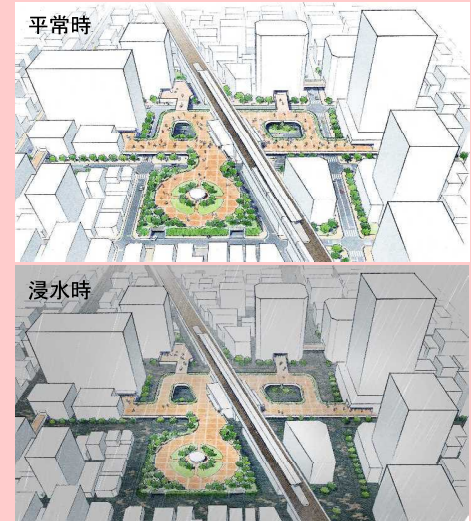
▼ 施策の概要

- 人口・資産が多く集積するゼロメートル地帯等において、ひとたび大水害が発生すると広範囲で長期間の浸水が想定され、上層階に避難したとしても、水が引くまでの間、水道・電気・ガス・トイレが使えない生活に耐えることとなります。
- このため、高規格堤防の整備、公園の高台化、建築物の上層階での避難スペースの確保等により高台の拠点を確保し、これらの拠点を想定される浸水深よりも高い位置にある道路や通路等で線的・面的につなぐことにより、命の安全・最低限の避難生活水準を確保し、さらには浸水区域外への避難を可能とする「高台まちづくり」を推進します。
- 「高台まちづくり」は、平時においても地域の賑わい空間として機能を発揮します。

高台まちづくりのイメージ

建築物等（建物群）による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とペデストリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保



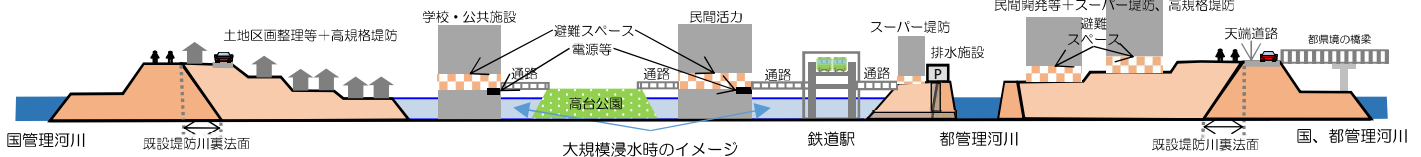
高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能



高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

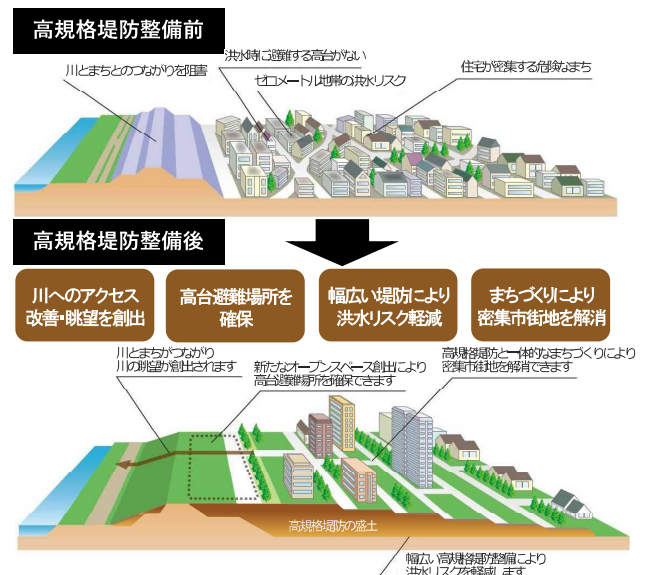
〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能



出典：『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』（令和2年12月）

高規格堤防整備の概要

- 首都圏、近畿圏の人口・資産等が高密度に集積したゼロメートル地帯等の低平地においては、堤防決壊による壊滅的な被害を回避することを目的として、通常の堤防と比較して幅の広い高規格堤防を整備しています。
- 高規格堤防の整備にあたってはまちづくりと一体となって事業を進めており、緊急的な高台避難場所の確保や密集市街地の解消、川へのアクセスの改善・眺望の創出など、良好な都市空間の形成など、多面的な効果を発揮します。



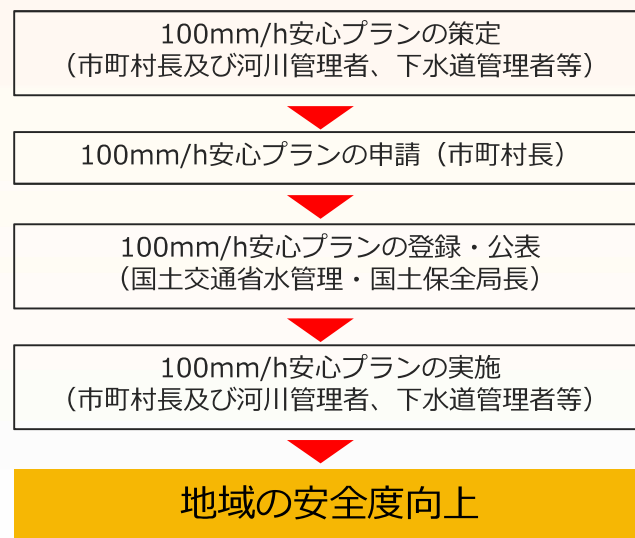
Ⅲ 施策の紹介

100mm/h 安心プラン

▼ 施策の概要

- 「100mm/h安心プラン」とは、近年、短時間の局地的な大雨により浸水被害が多発していることへの対策として、河川や下水道等のハード対策に加え、住民の避難行動を支援するためのソフト対策を一体的に実施する計画をいいます。
- 登録した地域については、計画的な流域治水対策の推進が図られるとともに、地域住民の防災意識の向上につながる事が期待されます。

制度の仕組み



登録を受けた内容について変更が生じた場合には、「100mm/h安心プラン」の変更を行います。

事例

調整池整備 (静岡県)



流域対策 (長野県)



水防訓練 (福岡県)



水災害対策図上訓練 (福島県)



登録状況

100mm/h安心プラン登録状況 (令和3年3月末時点)
・全国で24箇所を登録

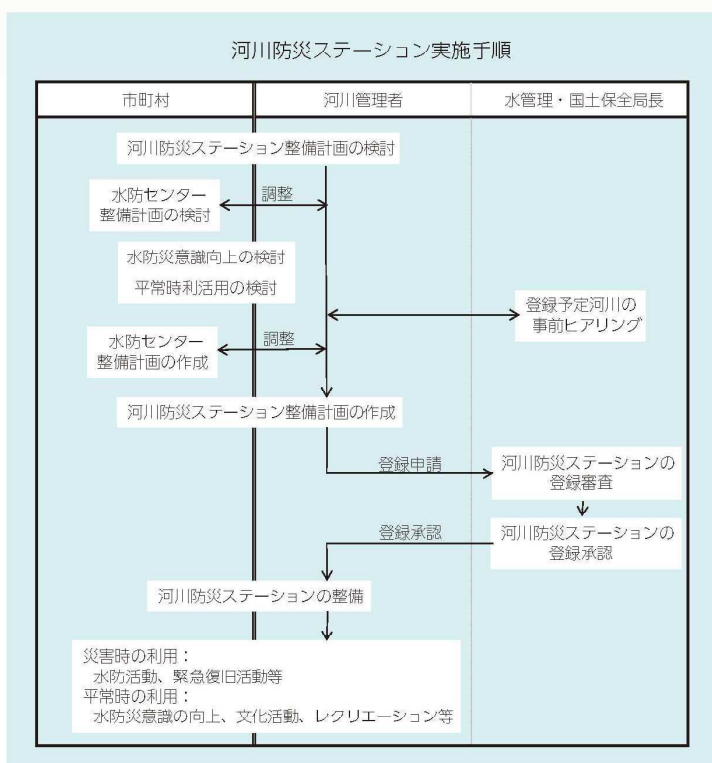
Ⅲ 施策の紹介

河川防災ステーションの整備

▼ 施策の概要

- 「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。
- 洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。
- 国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

制度の仕組み



事例



河川防災ステーションの平常時利活用



Ⅲ 施策の紹介

河川行政の転換と取組

住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト

本プロジェクトでは、情報を発信する行政と情報を伝えるマスメディア、ネットメディアの関係者等が「水防災意識社会」を構成する一員として、それぞれが有する特性を活かし、住民自らの行動に結びつく情報の提供・共有方法を充実させる6つの連携プロジェクトを実行します。

＜参加団体＞ (株)エフエム東京、(特非) 気象キャスターネットワーク、全国地方新聞社連合会、ソフトバンク(株)、(一財) 道路交通情報通信システムセンター、(一社) 日本ケーブルテレビ連盟、日本放送協会、(一社) 日本民間放送連盟、(一財) マルチメディア振興センター、ヤフー(株)、KDDI(株)、LINE(株)、(株)NTTドコモ、Twitter Japan(株)、常総市防災士連絡協議会、新潟県見附市 等

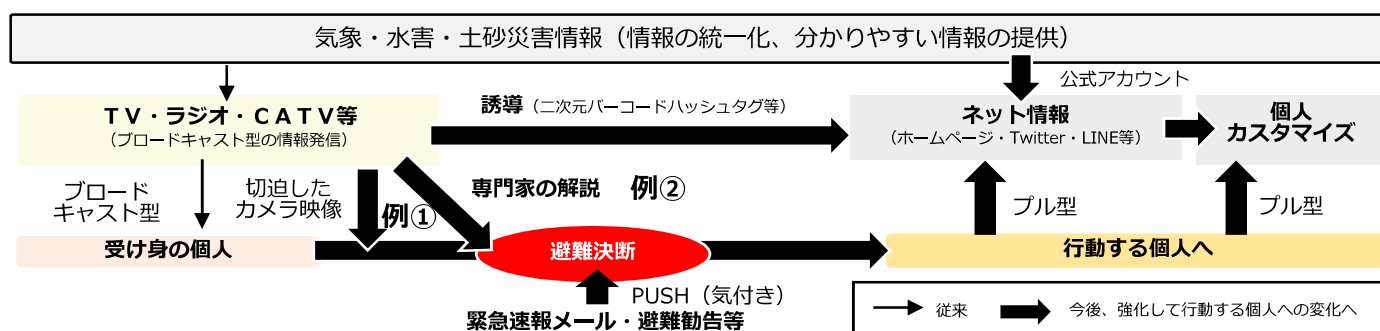
「住民自らの行動に結びつける新たな6つの連携プロジェクト」をとりまとめ

～受け身の個人から行動する個人へ～

- ・災害情報単純化プロジェクト ～災害情報の一元化・単純化による分かりやすさの追求～
- ・災害情報我がことプロジェクト ～災害情報のローカライズの促進と個人カスタマイズ化の実現～
- ・災害リアリティー伝達プロジェクト
～画像情報の活用や専門家からの情報発信など切迫感とリアリティーの追求～
- ・災害時の意識転換プロジェクト
～災害モードへの個々の意識を切り替えさせるトリガー情報の発信～
- ・地域コミュニティ避難促進プロジェクト
～地域コミュニティの防災力の強化と情報弱者へのアプローチ～
- ・災害情報メディア連携プロジェクト ～災害情報の入手を容易にするためのメディア連携の促進～

それぞれのメディアの特性を活用した災害情報の提供と連携

それぞれのメディアの持つ情報の特性を活かして、カメラ映像など、住民の避難行動のきっかけとなる切迫した危険情報を分かりやすく提供することで、受け身の個人から行動する個人への変化を促します。

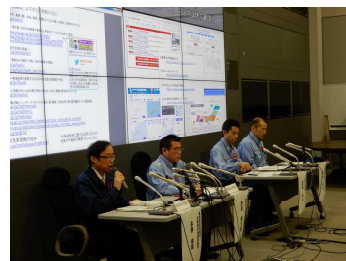


例①：地域防災コラボチャンネル



地域防災コラボチャンネルの事例：ケーブルワン
地域密着性というメディア特性を活かし、身近な地域の防災情報を届けます。

例②：専門家の解説（地方気象台と共同会見）



関東地方整備局と東京管区気象台による合同会見
国土交通省職員など専門家がメディアで解説し、状況の切迫性を伝えます。

Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

川の防災情報

スマートフォンやインターネットで水位情報や河川カメラ画像等をリアルタイムで配信し、いつでも、どこでも、避難に必要な情報を入手できる環境を提供します。

▼ 施策の概要

- 洪水時の河川の状況をリアルタイムに把握するために、洪水時の観測に特化した水位計（危機管理型水位計）の設置を推進しており、「川の防災情報」で水位情報を配信します。
- 「川の防災情報」では、大雨時に川の氾濫のおそれがある場合などにおいて、雨や川の水位の状況などを、インターネットを通じてリアルタイムで配信し、いつでも、どこでも、避難に必要な情報を提供します。

■ 川の防災情報

<https://www.river.go.jp/>



■ 「川の防災情報」英語版【試行版】

<https://www.river.go.jp/e/>



被害情報		レーダ雨量 (XRAIN)
気象警報・注意報、土砂災害警戒情報		河川カメラ
洪水予報、水位到達情報		洪水の危険性が高まっている河川
洪水キキクル (危険度分布)		ダム放流通知
水害リスクライン (洪水の危険度分布)		土砂キキクル (危険度分布)
		避難情報

様々な河川・気象情報を提供

急増する外国人に対し「川の防災情報」英語版を配信

身近な「雨の状況」、「川の水位とカメラ画像」、「洪水の危険度」などをリアルタイムで配信

川の水位、カメラ画像、浸水想定など



川の水位や雨の現在の状況がわかります

川の水位で現在の氾濫の危険性がわかります

浸水想定で、仮に氾濫したらどのくらい浸水する危険性があるかがわかります

川の水位に応じた洪水予報などの発表情報も見る事ができます

いつも持っているスマートフォンで川の防災情報を見ることができます

Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

ホットライン

洪水時に河川管理者が、河川防災情報を適切な段階で、確実に市町村へ伝達し、円滑な避難勧告発令を支援します。



▼ 施策の概要

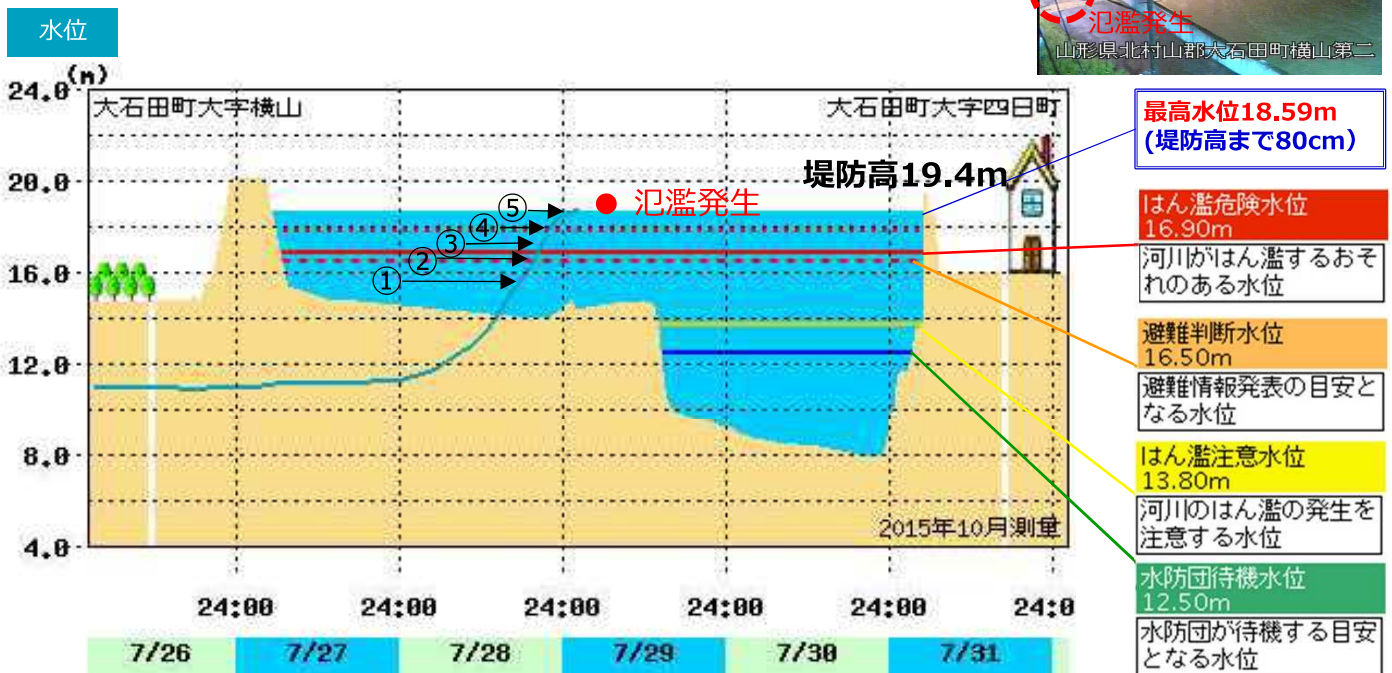
おいしだ しんじょう

大石田町長と新庄河川事務所長がホットラインで随時、情報交換。

- ① 28日17:05 新→大：今後の水位予測について情報提供（氾濫危険水位を超過見込み）避難行動について助言。
- ② 28日21:10 大→新：サイレン吹鳴の予定ありと情報提供。氾濫危険箇所の情報提供。
- ③ 28日21:35 新→大：排水ポンプ車の排水停止可能性ありの情報提供。
- ④ 28日22:40 新→大：堤防を越える可能性ありの情報提供。避難ほぼ完了の情報提供。
- ⑤ 28日23:53 新→大：大石田大橋で氾濫が発生したとの情報提供。

29日00:10 氾濫発生情報発表

新：新庄河川事務所長、大：大石田町長



情報交換・避難状況



新庄河川事務所におけるホットライン実施の状況



大石田南小における避難状況

Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

洪水情報のプッシュ型配信

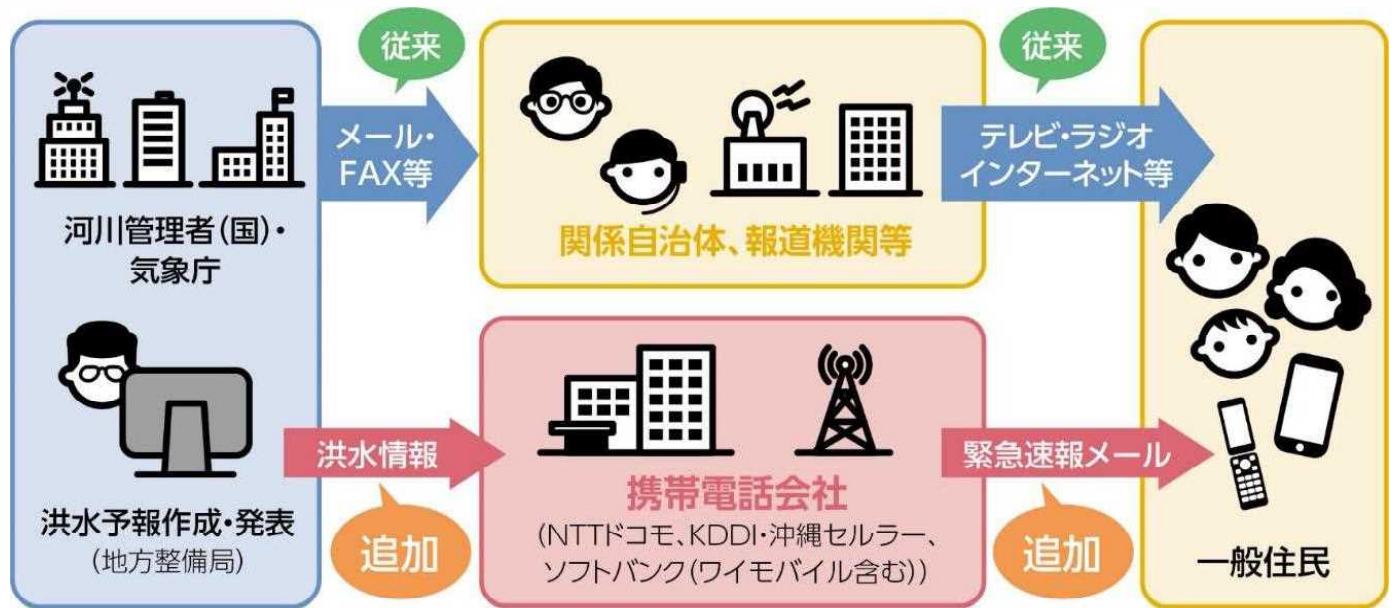
緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を国管理河川全109水系において実施します。

洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進します。

▼ 施策の概要

- 洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、緊急速報メールを活用した洪水情報*のプッシュ型配信に取り組んでいる。平成30年5月1日から、国管理河川全109水系に配信対象をエリア拡大します。
- 令和元年東日本台風の検証を踏まえ、短い文章で住民に危機感が的確に伝わるようメール文章を改善します。

*「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（警戒レベル4相当）及び氾濫発生情報（警戒レベル5相当）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。



※このメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。



令和2年7月豪雨における洪水の発生状況
くま
(球磨川)

①河川氾濫のおそれ	②-i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)	②-ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)
<p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫のおそれ</p> <p>(本文) 〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p>	<p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫発生</p> <p>(本文) 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p>	<p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫発生</p> <p>(本文) 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p>

緊急速報メールの配信文案例

Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

ハザードマップポータルサイト

身のまわりの災害リスクを簡単に調べることができます！

▼ 施策の概要

- ハザードマップポータルサイトでは、事前の防災対策や災害時の避難などに役立つ様々な情報を全国どこでも1つの地図上でまとめて確認できる「重ねるハザードマップ」と、全国の各市町村のハザードマップを確認できる「わがまちハザードマップ」を公開しています。
- 本サイトはスマートフォンでもご利用いただけ、トップページのアイコンをクリックいただくだけで、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、道路防災情報といった様々な情報をご確認いただくことができます。
- 令和2年度からは、新たに高潮浸水想定区域（想定最大規模）の公開を開始するなど、随時、情報を追加・更新しています。

重ねるハザードマップ

～災害リスク情報などを地図に重ねて表示～

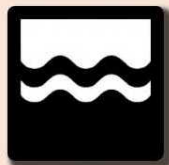
洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示できる。

地図を見る

場所を入力

例：茨城県つくば市北郷1 / 国土地理院

表示する情報を選ぶ



洪水
(想定最大規模)



土砂災害



高潮
(想定最大規模)

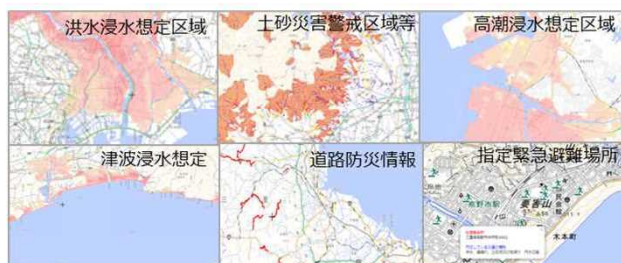


津波
(想定最大規模)



道路防災情報

各種災害リスク情報等



わがまちハザードマップ

～地域のハザードマップを入手する～

各市町村が作成したハザードマップへリンクします。地域ごとの様々な種類のハザードマップを閲覧できる。

地図で選ぶ

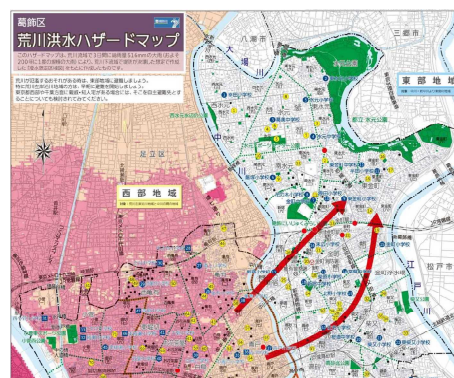
まちを選ぶ

都道府県

市区町村



(例：東京都葛飾区のハザードマップ)



ハザードマップポータルサイト
<https://disaportal.gsi.go.jp/>



Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

浸水ナビ (地点別浸水シミュレーション検索システム)

河川の堤防が決壊 (破堤) した場合に「どのくらい浸水するのか」「何時間で浸水が始まるのか」「何日で水が引くのか」などをアニメーションやグラフで提供します。

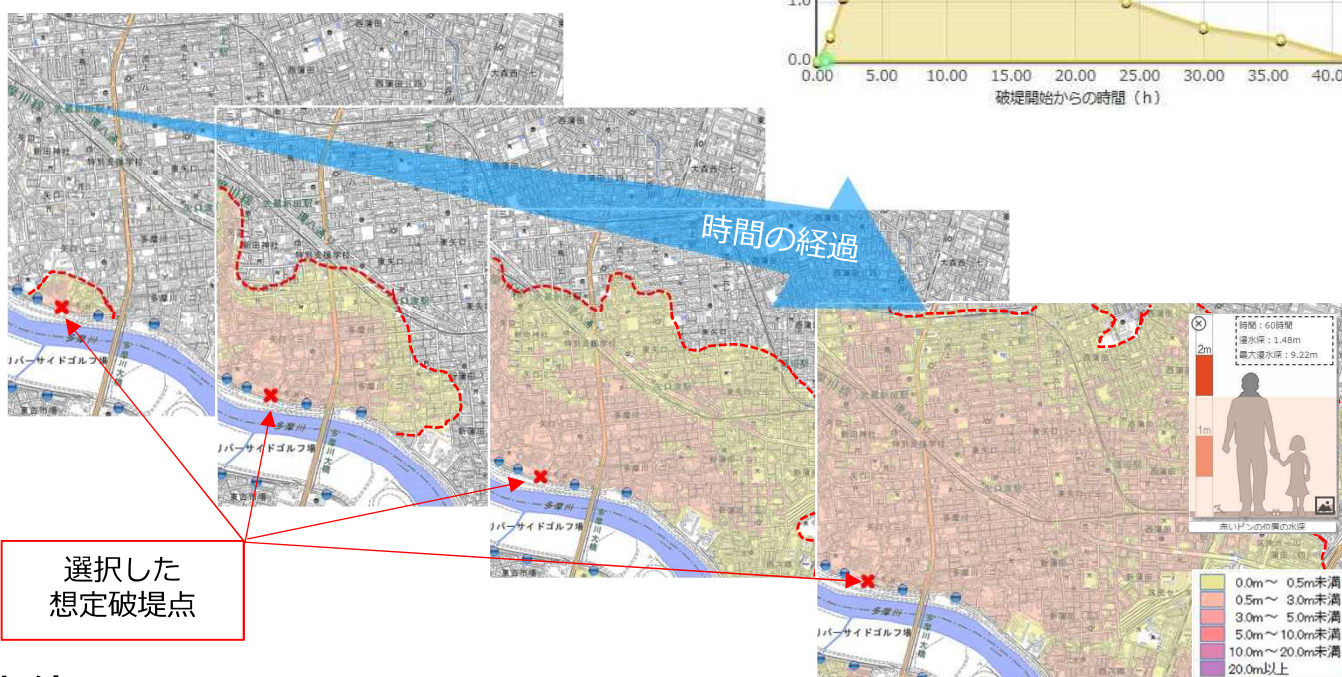
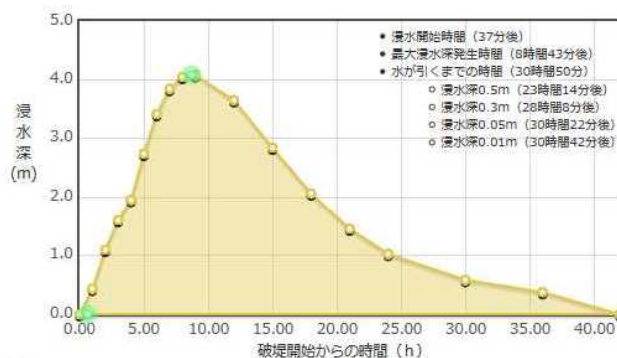
▼ 施策の概要

浸水ナビで分かること

- 自宅や事業所などが浸水するおそれがあるかが分かります。
 - 特定の河川を選択すると、当該河川の所定の区間のすべての想定破堤点を表示
 - 特定の地点・住所・地名を指定すると、当該地点に影響を与える想定破堤点を表示
 - スマートフォンの位置情報からも現在地を指定し、表示することも可能
- 氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水深の変化が分かります。
 - 想定破堤点を選択することで、氾濫した場合の浸水の広がりや地図上に示すほか、任意の指定地点の浸深の時間変化をグラフで表示
- CGアニメーションでどの程度の浸水深であるかが分かります。
 - スケールの異なった背景 (5種類の凡例) を切り替えることで、指定した箇所 (赤いピンの位置) の浸水深の変化をCGアニメーションにより視覚的にわかりやすく表示
- 浸水到達時間や浸水継続時間が分かります。
 - 選択した想定破堤点から氾濫が生じた場合に想定される浸水範囲において、浸水到達時間や浸水継続時間を地図上に色を分けて表示
- 水位観測地点から現在の河川の水位情報が分ります。
 - 選定した水位観測地点から「川の防災情報」にアクセスでき、リアルタイムの河川水位などを確認可能
- 3D表示で地形と浸水との関係性が直感的に分ります。
 - 浸水範囲や浸水深の変化を、3D表示で見ることが出来る
 - 高さ方向の倍率を自由に調整することが出来る

➤ 自宅や会社等が浸水するのは、「どの河川の、どの地点が決壊したときか」が分かる

➤ 河川が決壊した場合、指定した場所が「何分後に、どのくらい浸水するか」がアニメーションやグラフで視覚的にわかる



Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

防災ポータル/ Disaster Prevention Portal

「いのちとくらしをまもる防災減災」を一人ひとりが実行していくための防災情報ポータルサイトです。

▼ 施策の概要

- 日頃から「防災・減災」を意識し、行動に取り入れていくことが当たり前となる「防災・減災が主流となる社会」の構築には、平時より国内外に対し、適切な情報発信を行うことが重要です。
- 令和元年東日本台風などの近年頻発する災害を踏まえ、災害に関する情報やライフライン情報、多言語対応サイトの追加等、コンテンツを充実しました。(令和2年9月)

「防災ポータル/Disaster Prevention Portal」 <多言語対応サイトは 160サイト (2020年9月時点)>

今後も
追加予定!

防災情報318サイトがひとまとめ! 簡単アクセス!

8言語に対応! (英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、タイ語、ベトナム語、ポルトガル語)



サイトURL

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/index.html>



Ⅲ 施策の紹介

TEC-FORCEの活動

災害発生直後からTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、被害状況調査や被害拡大防止などの技術的な支援を実施します。

TEC-FORCEとは ※TEC-FORCE（**T**echnical **E**mergency **C**ontrol **F**ORCE）：緊急災害対策派遣隊

- TEC-FORCEは、令和2年4月現在、地方整備局の職員を中心に、約1万4千人の隊員を有し、創設以来108の災害に、のべ約12万7千人を越える隊員を派遣し、被災自治体の支援を行っています。
- 国土交通省ウェブサイトにおいて、TEC-FORCEの支援内容を紹介した動画を公開しています。

主な支援内容

防災ヘリによる広域被災調査



ながの
令和元年東日本台風（長野県長野市上空）

リエゾンによる技術的なサポート



くちのえらぶ やくしま
H27.5 口永良部島の火山活動（鹿児島県屋久島町）

排水ポンプ車による緊急排水



くらしき まび
H30.7月豪雨（岡山県倉敷市真備町）

河川、道路等の被災状況調査



とうほう
H29.7 九州北部豪雨（福岡県東峰村）

派遣実績



紹介動画

紹介動画はこちら



<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/pch-tec/index.html>

Ⅲ 施策の紹介

TEC-FORCEの活動

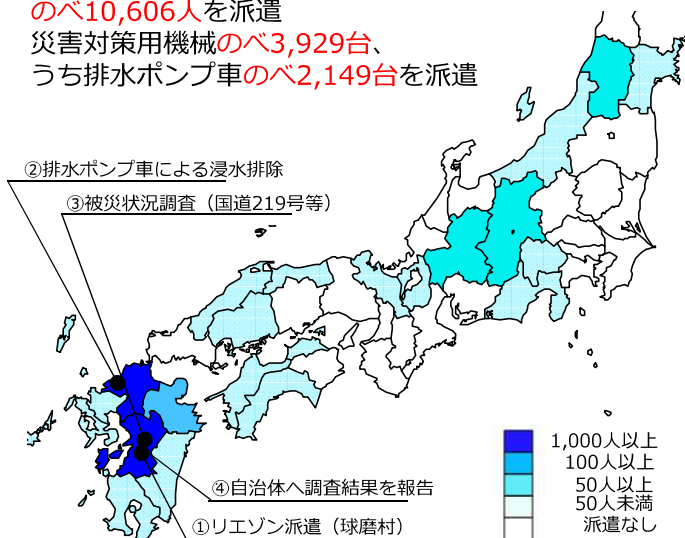
令和2年7月豪雨への派遣

活動の概要

- ・ 発災直後より全国の地方整備局等から、九州、中国、近畿、中部等22府県67市町村へのべ10,606人のTEC-FORCEを派遣。リエゾン活動、被災状況調査、排水ポンプ車による浸水排除等の自治体支援を実施しました。
- ・ 9県21市町村で被災状況調査を行い、8月3日までに、1,718件の施設被害等を報告しました。激甚災害の早期指定に寄与しました。 ※被害報告件数は8月3日時点
- ・ 市町村長への助言、被災状況収集等のため、リエゾンを15県41市町村へ派遣。テックフォースや災対機械の派遣調整等を実施しました。
- ・ 甚大な被害を受けた国道219号をはじめ、自治体管理道路の被災状況調査に、のべ2,761人を投入。1,270件の施設被害を報告しました。
- ・ 球磨川流域等にのべ1,353人の隊員を投入。被害の大きい9支川（川内川、小川等）を中心に調査。351件の施設被害を報告しました。

TEC-FORCE派遣状況と主な活動事例

のべ10,606人を派遣
災害対策用機械のべ3,929台、
うち排水ポンプ車のべ2,149台を派遣



派遣内容	のべ派遣数	被害報告件数
リエゾン、JETT(気象庁)	2,211	—
先遣班等	1,325	—
被災状況調査班	5,150	1,718
うち、河川	1,353	351
うち、砂防	688	97
うち、道路	2,761	1,270
応急対策班等	1,874	—
高度技術指導班	46	—
計	10,606	—

※被害報告件数は8月3日時点

①リエゾン派遣 (球磨村)

村長へ災害対応を助言
庁舎が被災した球磨村へ
災対本部車を派遣し、本
部運営を支援



村長と対応方針を調整
くま
(熊本県球磨村)

②排水ポンプ車に よる浸水排除

くま ちくご
球磨川、筑後川周辺等の
浸水に対し、九州全体の
約50台体制で排水を実施



排水活動状況
くま
(福岡県久留米市)

③被災状況調査 (国道219号等)

くま
球磨川本川および支川にお
いて14橋が流失
寸断した道路に分け入り、
啓開方針を策定



道路啓開状況
くま
国道219号 (熊本県球磨村)

④被災自治体へ調査 結果を報告

被災自治体が被害額算定や
査定設計書の作成に活用
早期の激甚指定にも寄与



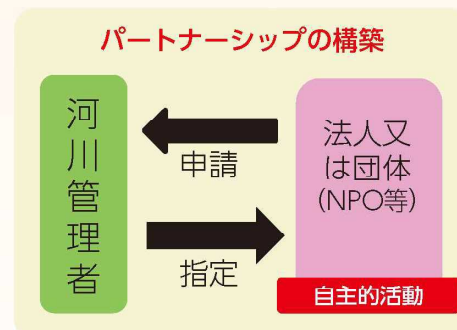
各首長へ調査結果報告

Ⅲ 施策の紹介

河川協力団体

制度内容

- 河川協力団体制度とは、河川管理者と自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等とがパートナーシップを結ぶものです。
- 河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると思われる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。
- 申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。



主な活動内容

- 河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
- 河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
- 河川の管理に関する調査研究
- 河川の管理に関する知識の普及及び啓発
- 上記に附帯する活動



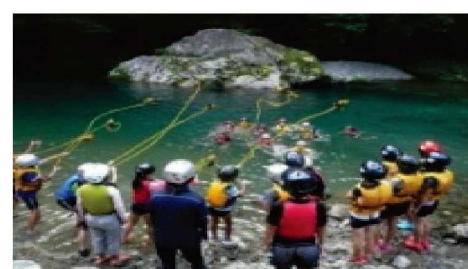
河川敷清掃



船による監視



外来種調査



安全利用講習

許可等の簡素化

河川協力団体が活動するために必要となる河川法上の許可等について、河川管理者との協議の成立をもって足りることとなります。

- 工事等の実施の承認（河川法第20条）
 - 土地の占用の許可（河川法第24条）
 - 工作物の新築等の許可（河川法第26条第1項）
- 等

指定状況

河川協力団体指定状況（令和2年3月31日時点）

- 全国の河川協力団体の指定数：287団体（国管理河川：279団体、県管理河川：8団体）

Ⅲ 施策の紹介

水防団の活動

洪水時、越水や漏水などによる堤防の決壊を防ぐため、各地の水防団などが水防活動を実施します。

水防団とは

- 水防法第5条の規定により設置される水防に関する防災組織で、地域の河川の氾濫や洪水等による堤防の決壊を防ぐための水防工法や地域住民の避難誘導など、人命の安全確保と被害の軽減等を目的に活動（水防団を設置していない市町村では、消防団が担っている）
- 全国の水防団・消防団数は2,261団体（水防団71団体、消防団2,190団体）、団員数は838,162人（水防団員13,468人、消防団員824,694人）〈2019年4月1日現在〉

▼ 活動の概要

- 令和2年は、令和2年7月豪雨等、各地で梅雨前線や台風に伴う豪雨により、堤防の決壊や内水氾濫などの水害が発生しました。
- そのような状況の中、水防団は堤防からの越水対策として「積土のう工」、漏水対策として「月の輪工」などの水防工法の実施、排水活動や地域住民の避難誘導等、地域の人命・財産の被害の防止・軽減に大きく貢献しました。

主な水防活動



いちのへ
岩手県一戸町消防団 積土のう工を実施
まべち
(令和2年7月12日～13日：馬淵川左岸)



ほんじょう かまだん
岐阜県岐阜市本荘水防団 釜段工を実施
ながら
(令和2年7月8日：長良川左岸)



なかの
長野県中野市消防団 巡視を実施
ちくま
(令和2年7月8日：千曲川右岸)



かわもと
島根県川本町消防団 排水活動を実施
ごう
(令和2年7月14日：江の川左岸)

Ⅲ 施策の紹介

多自然川づくり

▼ 施策の概要

「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理（調査、計画、設計、施工、維持管理等）を行うものであり、すべての川づくりの基本です。

事例

多様な流れ、自然な水際の再生～郷之谷川（四国・愛媛県）

- 河道を直線化したことにより、みおすじ 滯筋が固定化し、せふち 瀬淵構造が喪失し、川の流れに変化が見られず、単調な川となっていました。
- それらを改善するために、分散型落差工の設置をしました。
- その結果、水深や流速、河床材料に多様性が見られ、自然な水際も形成されました。



地域の暮らしに配慮し、多様な河川景観を創出した川づくり～糸貫川（中部・岐阜県）

- 改修前はコンクリート護岸が目立ち、また、護岸によって水際と高水敷に連続性がない川となっていました。
- それらを改善するために、護岸を土羽の緩傾斜に改修しました。
- その結果、河川景観は改善し、水際と河岸に連続性ができ、地域の人々が利用しやすい川となりました。



地域住民による川づくり～曳田川（中国・鳥取県）

- 従来から河川の維持管理のボランティア活動を行っていた地元協議会が中心となって、「曳田川溪流景観整備計画」を策定しました。
- その計画を基本に河川管理者である鳥取県が河川整備を実施しました。
- その後も地元協議会との連携によって、維持管理が実施されています。



地元協議会による計画策定時の様子
(ワークショップの開催)



Ⅲ 施策の紹介

生態系ネットワークの形成

▼ 施策の概要

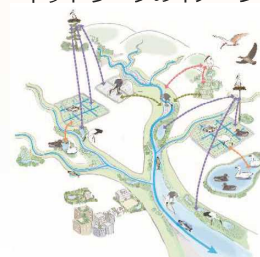
生態系ネットワークとは

- 野生の生物は、餌場、繁殖の場、休息の場など様々な場所を必要とし、それぞれの場所を移動しながら暮らしています。これらの場所と移動経路のつながりを生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）と言います。
- 自然環境の喪失や分断によって生態系ネットワークが失われると生物多様性が失われ、食料の安定供給や水源の涵養等に大きな影響を及ぼすとともに、地域の魅力の喪失にもつながることから、生態系ネットワークの形成を推進し、健全な生態系を確保することが重要です。

河川管理者の取組み

- 河川は、森や里と海をつなぐ生態系ネットワークの基軸であることから、流域における多様な主体と連携しながら湿地再生等を通じて生態系ネットワークの形成を推進します。
- 豊かな生態系の指標となるコウノトリ等の親しみやすい生物をシンボルとした取組は、豊かな自然環境や無農薬ブランド米を活かした地域づくり・観光振興にもつながっています。
- 円山川流域においては、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を通じて多様な主体が連携し、例えば、県と市が連携してコウノトリの保護増殖や放鳥を実施しているほか、「コウノトリ育む農法」とよばれる無農薬・減農薬農法の普及に努めています。河川管理者は、コウノトリの採食地として活用される湿地の再生を行うなど、地域と連携しながら取組みを進めています。

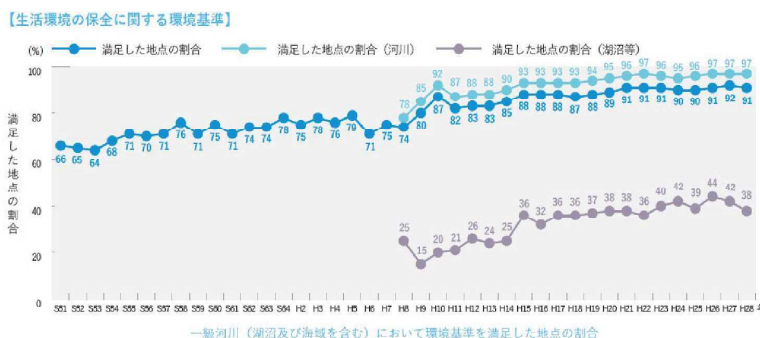
河川を基軸とした生態系ネットワークのイメージ



水環境の改善と水質調査

▼ 施策の概要

- 水環境の改善や水環境の悪化が著しい全国の河川等における浄化導水、底泥浚渫等の水質浄化を行っており、水環境改善に積極的に取り組んでいる地元市町村等と河川管理者、下水道管理者等の関係者が一体となり、「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」を策定・実施しています。（32地区で計画策定）



- 水質の良好な水環境を保全・回復する上で水質調査は重要です。水質調査は、昭和33年に8水系54地点において開始され、現在は、生活環境の保全に関する環境基準項目や人の健康の保護に関する環境基準項目について、湖沼を含む直轄管理区間（一部指定区間を含む）の109水系で実施しています。また、市民と協働で水質調査マップの作成やごみやにおい等の感覚的指標を用いた調査、水生生物調査等についても実施しています。（調査結果は、国土交通省のHP上で広報しています。） URL : http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyousuisitu/index.html

河川水辺の国勢調査

▼ 施策の概要

- 河川の自然環境等に関する基礎的な情報を把握するため、河川やダム湖の生物の生息・生育状況を定期的・継続的に実施しています。
- 調査項目 生物調査・魚類調査【5年に1回】・底生動物調査【5年に1回】・植物調査【10年に1回】・鳥類調査【10年に1回】・両生類、爬虫類、哺乳類調査【10年に1回】・陸上昆虫類等調査【10年に1回】・動植物プランクトン調査[ダム湖のみ]【5年に1回】河川、ダム湖環境基図作成調査【5年に1回】河川空間・ダム湖利用実態調査【5年に1回】
- 調査結果は、河川環境データベースにおいて公表しています。

URL : <http://mizu-koku.nilim.go.jp/ksnkankyo/>
 （平成28年度以降の「河川水辺の国勢調査」より、平成28年度版河川水辺の国勢調査マニュアルを適用）



Ⅲ 施策の紹介

「かわまちづくり」支援制度

▼ 施策の概要

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

制度の仕組み

ソフト支援

民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、河川敷地占用許可準則第22による都市・地域再生等利用区域の指定等を支援します。

ハード支援

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援します。

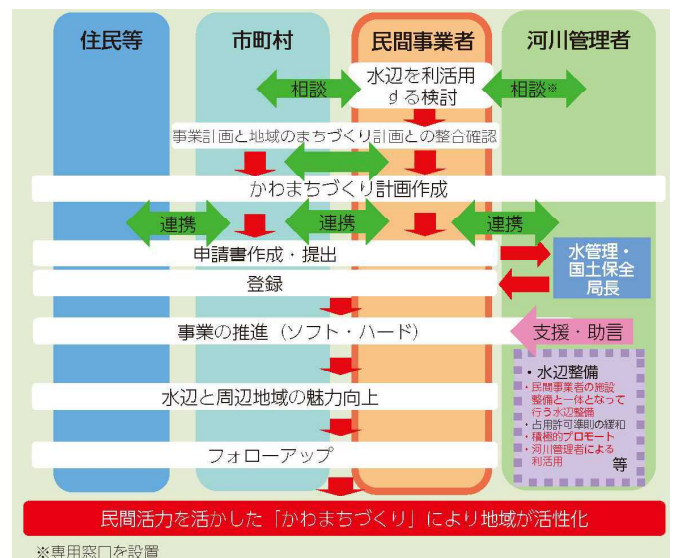
事例



管理用通路をフットパスとして活用
もがみ
(最上川)



民間事業者が入った協議会が申請する場合の例



「かわまちづくり」の流れ

民間事業者と河川管理者が連携した取組

「かわまちづくり」支援制度実施要綱の改定（H28.2.10）により、「かわまちづくり」の計画作成に、民間事業者が積極的に参画できることとしました。これにより、民間事業者の発意による河川空間の形成が実現可能となり、民間事業者と河川管理者が連携した水辺整備を行い、外国人観光客を魅了するような魅力ある河川空間を創出し、地域を活性化します。

＜民間事業者と連携した水辺整備の例＞

- ・ 民間事業者による水辺のオープンカフェ等の営業活動と河川管理者による護岸整備や管理用道路（散策できる高水敷整正、護岸、坂路等）の整備
- ・ 民間事業者による船着場の整備に併せ、河川管理者が整備



なか 那珂川 (福岡市)

Ⅲ 施策の紹介

河川敷地占用許可準則の緩和措置（河川空間のオープン化）

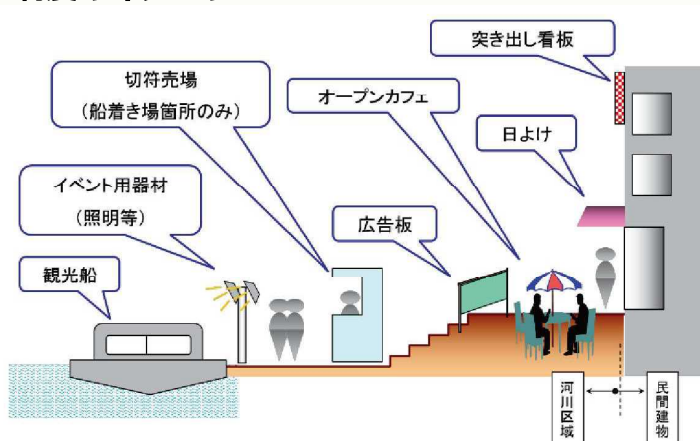
▼ 施策の概要

河川敷地の利用については、河川敷地占用許可準則※に基づき、原則として公的主体（市町村等）に占用を許可しているところですが、多様な主体による水辺空間の積極的な活用の観点から、地域の合意等の一定の要件の下、民間事業者等による占用を可能とする緩和措置（河川空間のオープン化）を設けています。

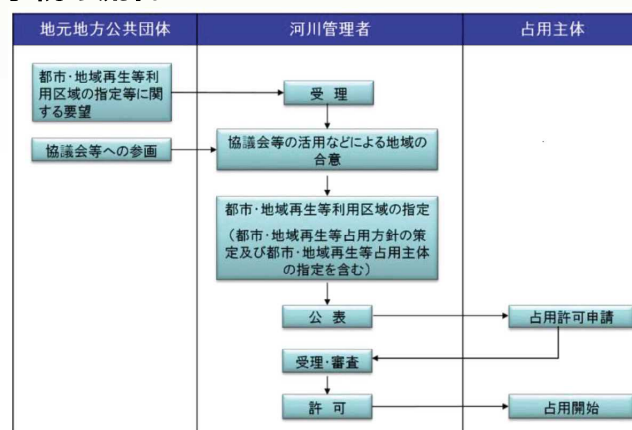
※：河川法第24条に規定する占用許可の審査基準

制度の仕組み

制度のイメージ



手続の流れ



事例

国土交通省HPにおいて「河川空間のオープン化活用事例集」として公表しています。

URL : <http://www.mlit.go.jp/river/riyou/main/kasenshikichi/index.html>

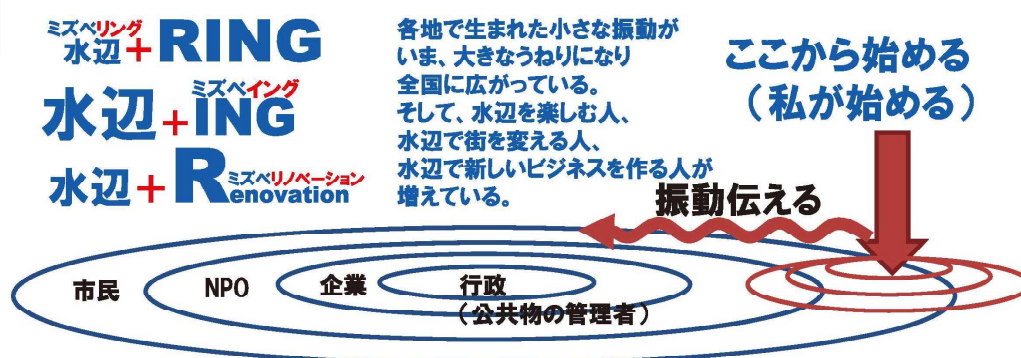


Ⅲ 施策の紹介

ミズベリング・プロジェクト

▼ 施策の概要

- 川には自然があり、歴史があり、そこに集う人々の心を安らげ、豊かにする魅力がある。川は地域の宝です。
- このような川の価値を更に生かすことで、その地域はもっと生き生きと、元気になることができます。
- まちの空間で日常的な生活や経済活動を営みながら、身近にある川をほとんど意識していない人々や民間企業があります。「ミズベリング」とは、このような人々や企業に対し、川の外から改めて川の価値を見いだす機会を提供し、身近なニューフロンティアとして川を生かす取組です。
- 「ミズベリング」活動を通じて、多様な主体が相互に連携することで、新たなソーシャルデザインを生み出しながら、全国各地の水辺から地域活性化を実現していきましょう。



活動事例

うかい

長良川“鵜飼”の新たな楽しみ方を模索

- 鵜飼観覧船は2018年7月豪雨により、戦後最悪となる42日間運休する事態となりました。
- この事態を受け、地域の観光事業者等が中心となって鵜飼観覧船に頼らない新しい長良川鵜飼の楽しみ方を模索し、社会実験として「長良川鵜飼栈敷」を2019年10月に2週間程度実施しました。
- 今回の社会実験では、2021年の東京オリンピックに向け急増するインバウンド（訪日外国人旅行者）をターゲットに、新サービスとして実現可能性を検証します。



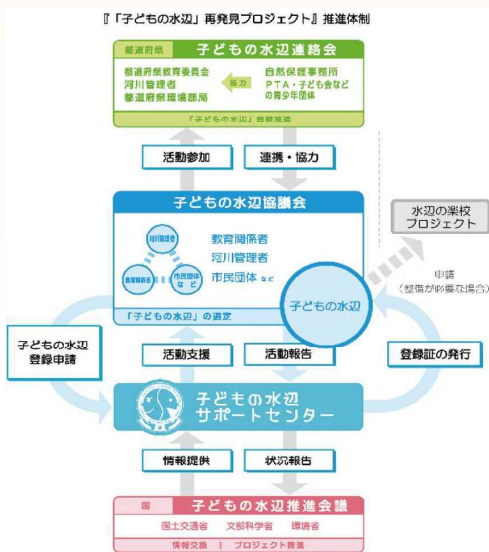
Ⅲ 施策の紹介

「子どもの水辺」再発見プロジェクト

▼ 施策の概要

地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等一体となって、身近な河川を利用した環境学習、自然体験活動の推進を図ります。（国土交通省、文部科学省、環境省連携プロジェクト）

制度の仕組み



【子ども水辺のサポートセンター】
WEB : <http://www.kasen.or.jp/mizube/tabid156.html>

事例（「子どもの水辺」での活動の様子）



いしかり 川の流れ体験（石狩川（北海道））



やまと 水生生物調査（大和川（大阪府））



びぜん 河川清掃活動（馬洗川（広島県））



たまて イカダ競争（多摩川（東京都））

水辺の楽校プロジェクト

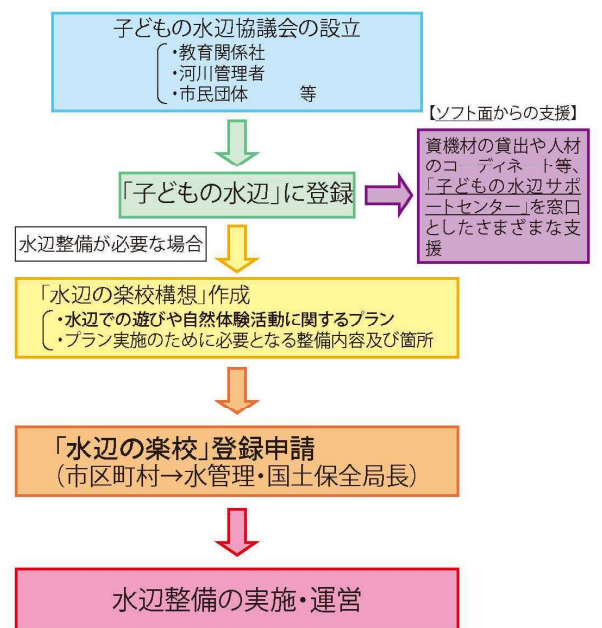
▼ 施策の概要

『水辺の楽校プロジェクト』は、安全に水辺に近づくための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うものです。

事例



制度の仕組み



水辺の楽校のフロー

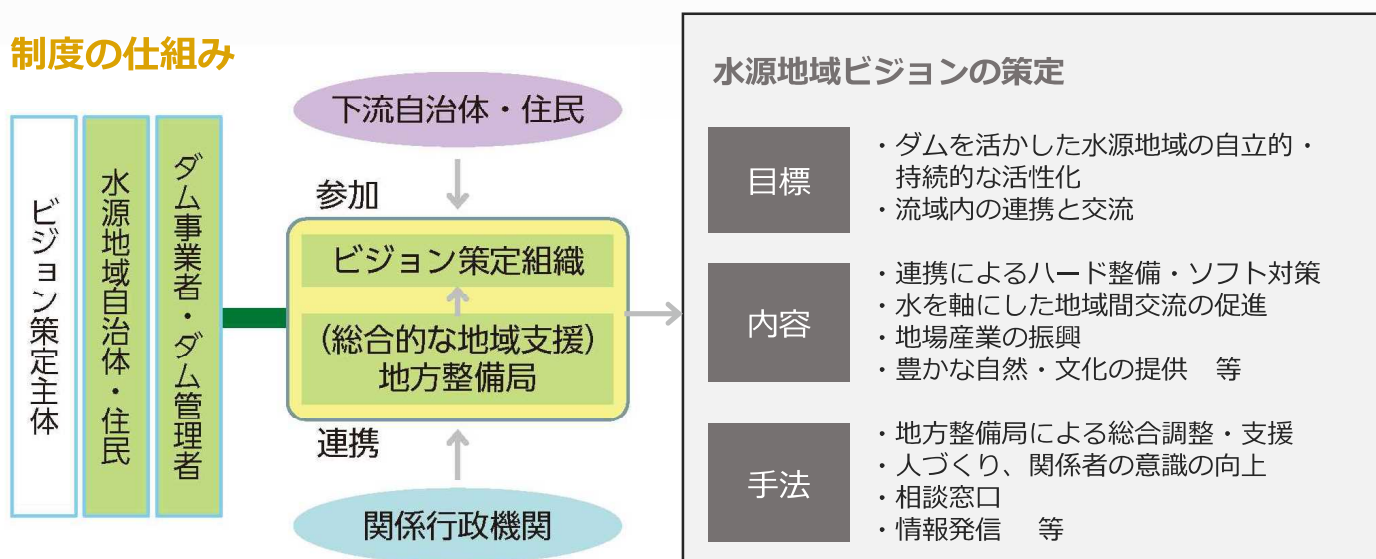
Ⅲ 施策の紹介

水源地域ビジョン

▼ 施策の概要

- これからのダム事業・ダム管理においては、水源地域の自立的、持続的な活性化を図り、水循環等に果たす水源地域の機能を維持するとともに、自然豊かな水辺環境や伝統的な文化資産等を国民が広く利用できるよう、ハード・ソフト両面の総合的な整備を実施し、バランスのとれた流域の発展を図ることが期待されています。
- このため、平成13年度から国土交通省所管の直轄ダム及び独立行政法人水資源機構のダムについて、ダムごとに水源地域の自治体等と共同でダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化のための行動計画「水源地域ビジョン」を策定・推進しています。
- 水源地域ビジョンでは、ダム湖周辺の豊かな水辺と緑を活かした公園整備等、地域の特色とダムを活かした連携によるハード整備・ソフト対策や水を軸にした地域間交流、地場産業の振興、豊かな自然・文化の提供等を行うこととしています。

制度の仕組み



事例



水源地域と下流域の上下流交流



ダム湖の利活用促進



水源林の整備



体験学習（児童による環境調査等）



ダム操作室見学



親水空間の整備

Ⅲ 施策の紹介

インフラツーリズム

▼ 施策の概要

国土交通省では、ダムとその周辺地域の自然環境や特徴あるインフラ施設を観光資源として、地域と連携し活用を図っています。

事例

ダムツーリズム

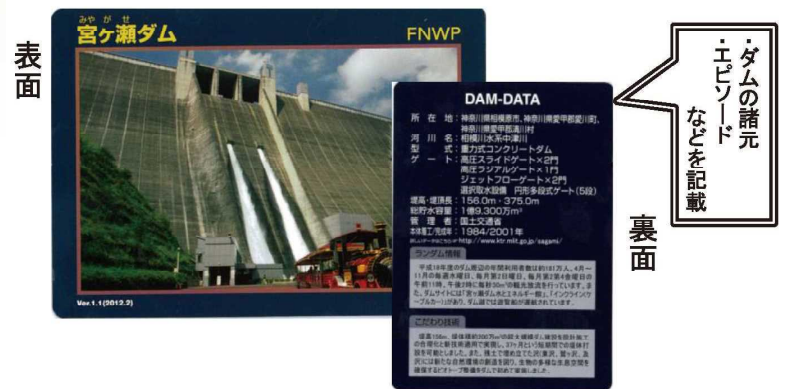
訪問のきっかけづくり（ダムの魅力発信、ツアー募集）

ダムと周辺の魅力やツアー情報の紹介（釣り、キャンプ、ライトアップなど）

「ダムカード」の作成・配布



四半期に1回発行
「ダムを見に行こう」



表面

裏面

ダムの諸元
エピソード
などを記載

観光放流イベントの実施



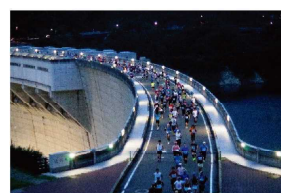
みやがせ
観光放流（宮ヶ瀬ダム）

今しか見られない建設ダムの見学



川上ダム建設現場の見学

水源地域と連携した魅力づくり



ぬくい
しらいマラソン（温井ダム）



つがる
ダムカレー（津軽ダム）

Ⅲ 施策の紹介

インフラツーリズム

特徴ある土木構造物を活用したツーリズム

- ・ 特徴ある土木構造物の見学を組み込んだ民間会社によるツアーを実施します。
- ・ 水辺に集い親しんでもらうため、特徴ある土木構造物を活用したイベントを開催します。

荒川ロックゲート（荒川：東京都）

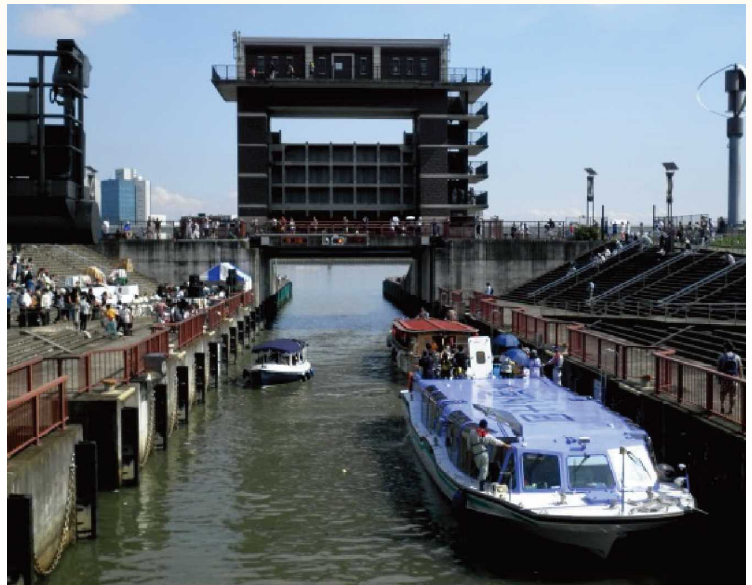
2つのロックゲートと江戸から続く水路探検ツアー！
江戸の水運&荒川ロックゲート通船体験と東京スカイツリー

旅行代金 9,980円 9,540円 7,980円
食事代 (11歳以上) (12-17歳未満) (4-11歳小学生未満)

運行日 9/27, 10/9, 12, 16, 18, 23, 30, 11/3, 7, 13, 15, 20, 21, 22, 27, 28

行程
浅草観音と仲見世(自由散策) 50分
浅草「一頭真焼肉 玄」(焼肉の監食/名酒カトルビ) 70分
水運クルーズ&荒川ロックゲート(乗船/日本橋~横田川~小名木川~扇橋南門~荒川ロックゲート~小松川) 90分
中川船番所資料館(見学) 40分
東京スカイツリー天望デッキ(地上350mからの展望) 80分

満腹満足コース
松原牛カルビ ナムル三種 焼飯牛お肉入りカレー サラダバー ソフトドリンクバー



荒川に親しんでもらうイベント「荒川ロックゲートフェス」

防災船着場を活用した民間会社によるツアーの
催行（社会実験により平常時の一般利用を許可）

しんげんづつみ かななし みだい 信玄堤（釜無川・御勅使川：山梨県）



武田信玄公の命により築堤された信玄堤



ツアーにおける信玄堤見学の様子

JTB地球いきいきプロジェクト×富士川水系ミズベリングプロジェクト
山梨県南アルプス市・国指定史跡の清掃活動と武田信玄伝承の治水事業の学習

「JTB地球いきいきプロジェクト」は、お客様や地域の皆様とJTBグループの社員が一緒になり、元氣な未来を創造していく活動です。「地球を元氣に、人を笑顔に」。観光地の清掃活動や、地域文化を学びながら人々の交流を行うていします。このプロジェクトは、1989年から毎年開催する「JTB」を、2012年のJTB設立100周年を機に実施したものです。

◆ 出発日：2015年10月25日(日)《日帰り》
◆ 募集人員：45名(先着順/満員になり次第募集終了)
◆ 発着地：新宿駅西口
◆ 最少催行人員：20名
◆ 添乗員：同行致します。ご旅行代金は無料です。

〇旅行日程
10:00 11:00 11:30 13:00
新宿駅西口 清掃活動 完熟農園レストラン【昼食】と完熟農園マルシェ【お買い物】
13:30 15:30 15:50 16:10 19:00頃
治水事業の歴史とミズベリングを学ぶ！ 信玄堤のご見学 新宿駅西口

◆ 信玄伝承の治水事業について
◆ 南アルプス完熟農園について

〒400-0202 山梨県南アルプス市御勅使町1-1-1
TEL:055-224-4770 FAX:055-224-3510

ミズベリングプロジェクトとコラボレーションした民間会社のツアー

Ⅲ 施策の紹介

小水力発電の導入促進

▼ 施策の概要

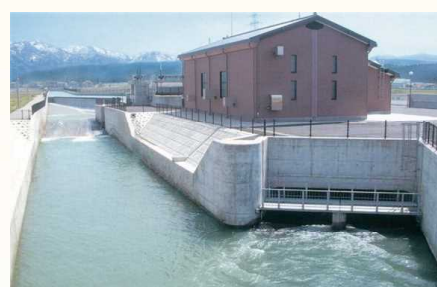
再生可能エネルギーの導入促進のため、小水力発電に係る水利使用手続の円滑化・簡素化を図る措置を行っています。

登録制による従属発電の導入促進

河川法改正（平成25年12月）により従属発電について登録制を導入しました。



<農業用水を利用した小水力発電の例>



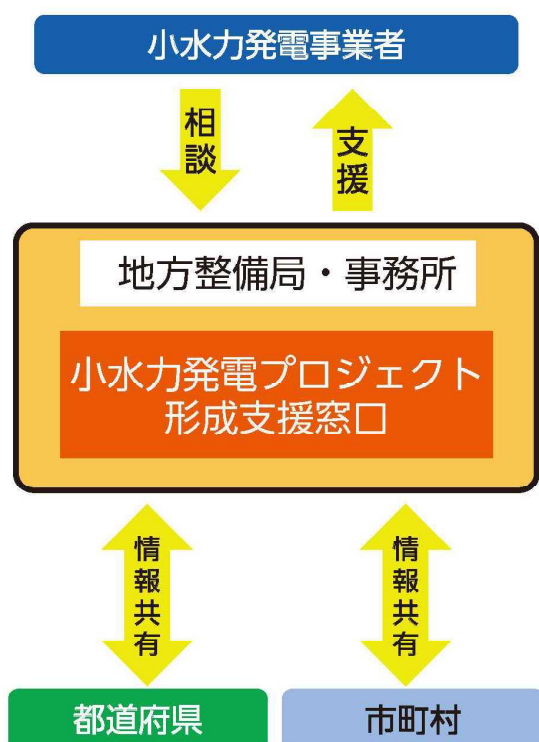
てどり てどり
七ヶ用水発電所（手取川水系手取川）

【効果】

- 水利権取得までの期間が大幅に短縮
- 関係行政機関との協議や関係河川使用者の同意が不要

プロジェクト形成の支援

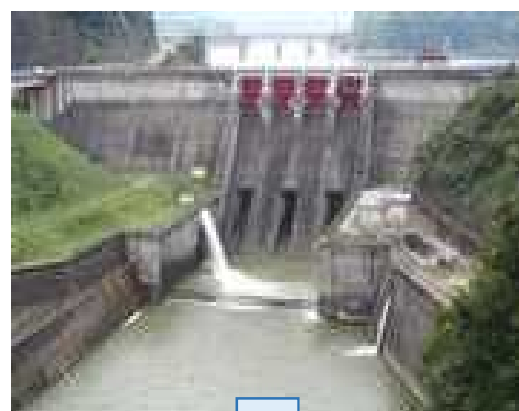
地方整備局や河川事務所において、河川法の申請手続の相談や河川管理者が調査したデータの提供など、地域の実情を踏まえた支援を実施します。



小水力発電設備の設置等

導入事例（名取川水系釜房ダム^{かまふさ}）

導入前



導入後



水力発電所



水力発電設備

Ⅲ 施策の紹介

東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対応行動計画

▼ 施策の概要

- ・ 首都圏への水の安定的な供給に万全を期すため、国土交通省関東地方整備局が主体となり令和元年8月に策定した「東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対応行動計画」に基づき、下記図のとおり、水資源のより効果的かつ計画的な活用を図っています。
- ・ 今夏の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、関係機関の連携・協力の下、「渇水対応行動計画」を適切に実行し、ハード、ソフト一体として渇水に備えた対応を実施し、安定的な水の供給に万全を期すこととしています。

水資源の確保対策（例）

<大会までに実施・準備し、期間中に水不足が発生した場合等に実施>

例1 洪水期におけるダムの弾力的管理



例3 下流利水施設の運用強化

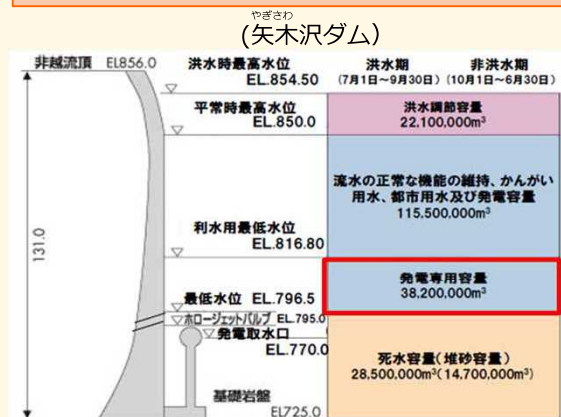


<大会までに実施>

例2 やんば 八ッ場ダム完成・運用開始



例4 ダムの用途外容量の活用の要請



継続的な供給の確保対策（例）

<期間中に水不足が発生した場合等に実施>

例1 全国の水道事業者からの給水支援



東日本大地震での避難所における応急給水の状況

例2 節水広報



平成28年渇水でのSNSによる節水啓発

国土交通省 関原ダム管理支所 @mit_sonohara_D · 2016年6月15日
 【関原便り】 本日の関原ダム周辺の天候は曇りです。ダムの貯水率は13日16時時点で15.5%でしたが、15日16時時点で18.7%となっています。引き続きの節水のご協力をお願いいたします。
 写真：関原橋からダム方向を撮影（11時頃）